

2016年3月14日（月曜）

## 全労金2016春季生活闘争ニュース・第9号

本日から、「第二次交渉期間」です！  
すべての組合員が、金庫の姿勢に注視しよう！

### ◎「第一次交渉期間（3月7～11日）」の概況報告

全労金は、1月29日に開催した第58回中央委員会において、「全労金2016春季生活闘争方針」を確立しましたが、同日、日銀による新たな金融緩和策（マイナス金利）が発表されました。今回の金融緩和策がもたらす金融機関への影響等を踏まえ、2月24～25日に開催した第1回中央闘争委員会では、「第一次・第二次交渉期間の対応」を確認しました。具体的には、「第一次交渉期間」では、労働組合の要求主旨や背景等とあわせて、金庫のおかれた厳しい環境は理解した上での“要求”であることを伝えた上で、金庫の認識や考えを確認する期間としました。多くの単組では、精力的に交渉が進められており、金庫・事業体からは「労働組合の主旨は理解する」等、労使による「認識の一致」を確認した上で、「個別要求課題」に関わる交渉が進められています。しかし、一部の金庫・事業体からは、主旨が理解されていないと思わざるを得ない考えが報告されています。

今後の具体的な交渉では、決算見込みや、経営側による次年度事業計画の議論が具体化すること等から、金庫・事業体は、より厳しいスタンスで交渉に臨むことが考えられます。労働組合は、組合員の総意で確立した単組の要求に、自信と確信を持って、闘いを進める必要があります。

### ◎今週の「第二次交渉期間」では、要求課題への本格的な交渉がスタートします！

「第二次交渉期間（3月14～18日）」では、単組の要求内容に関する具体的な交渉が本格化します。最大のポイントは、「争点の明確化」です。労働組合の要求に対して、単に「経営環境が厳しい」「応じられない」だけでは何の解決にも繋がりません。金庫・事業体には、「その理由・根拠は何か」「経営数値のどこが厳しく、どのような影響があるのか」「何をどうしたら、要求に応じられるのか」「職員・組合員にどのような協力を求めたいのか」等を明確に示すことによって、次年度の事業運営・事業計画の達成に必要な、職員・組合員の奮闘へと繋がると認識しています。

すべての組合員は、単組が発行する「春季生活闘争ニュース」を参考に、金庫・事業体の発言に注視し、団結を強めましょう！

**明日の14時～、全労金は協会と「最低賃金に関する2回目の協議」を開催します！**

※ 次号は3月16日（水）に配信予定です。

以上

